

頼朝と慈円の「いはし水」と「みかさ山」を詠んだ贈答歌について

安齋 貢

はじめに

建久六年（一一九五）に交わされた頼朝と慈円の贈答歌の中に、歌語（歌枕）の「いはし水」と「みかさ山」とを共に詠んだ贈答歌を含む贈答歌群がある。『拾玉集』五五〇三番から五五一二番）

さてやがて行向ひて心閑謁して翌日あしたに遣す、
さのみあれよりのみあれば、十八日ごとに三千遍の
をがみをするよしかたりき、ゆゆしきつとめなり、
たぐひなき事なり

花のした月のもとにはあらねども君にあひてもたちうか
りしを

君が代はたぐひもあらじけふことにみそぢつとむる末を
おもふに

みかさ山さしてたのまばいはし水きよきながれのすゑも

すみなん

返し

夏の池のむすぶいづみにあらぬ身になにゆゑ人のたちう
かりける

すみぞめのよそ人までも三六日みそぢのつとめたのもし
きかな

朝日さすみかさの山はいはし水今行くすゑぞはるかなり
ける

いはし水たのみをかくる人はみなひさしく世にはすむと
こそきけ

きよかりしみなもとなればいはし水すゑはるばるとすみ
ぞましける

後二首返事又申しつかはず
いはし水よそたのもしましていかに君は久しくすまむ

とすらん

五五〇五

幕下

五五〇六

五五〇七

五五〇八

五五〇九

五五一〇

五五一四

五五一一

代代ふともわれもにごらじいはし水其なもとをたのむ
身なれば 五五二二

まず、この贈答歌群を考察するにあたり、各々の和歌の詠者と並びに贈歌と応歌との対応とを明らかにしておきたい。

贈答歌であるので、和歌に同様の語句が用いられていることや類似の和歌表現がみられるかという点から贈歌と応歌の対応をみてみると、五五〇三番歌（慈円歌）と五五〇六番歌（頼朝歌）、五五〇四番歌（慈円歌）と五五〇七番歌（頼朝歌）、五五〇五番歌（慈円歌）と五五〇八番歌（頼朝歌）、五五〇九番歌（頼朝歌）と五五一一番歌（慈円歌）、五五一一〇番歌（頼朝歌）と五五一一二番歌（慈円歌）となる。

拙稿において、五五〇三番歌の詞書にみられる「十八日ごととに三千遍のをがみ」について、内容と表現とに対応がみられる五五〇四番歌と五五〇七番歌の贈答の解釈から、慈円が、祈願の対象を石清水八幡とし、仏法王法相依相即観を根底とする末法を理解した頼朝の「功績」の報告と祝福を兼ねて頼朝の行く末の祈願をするにあたり、その手段に法華經の行法を用いたものであったのではないかと考察した。本稿では、拙稿に引き続きこの贈答歌群の全体を考察する前の段階として、五〇五番歌と五五〇八番歌の「みかさ山」と「いはし水」とを共に詠んだ贈答について考察してみたい。

本稿で採りあげる五〇五番歌と五五〇八番歌の贈答についての先行研究では、慈円の出自する藤原氏の氏神である「三

笠山（春日）」と頼朝が厚く信仰する「石清水（八幡）」とを共に詠み込んでいることから、二人の藤原氏（九条家）と源氏という氏同士の関係を見据えているのだが、二人の関係の親密さについての見解が相違している。以下、主要な見解をあげる。

久保田淳氏

慈円の「みかさ山」の歌意は必ずしも明瞭とは言いが、藤原氏の氏神である春日明神に帰依することによって清和源氏である頼朝の子孫の繁栄を祈るように勧めたものとは解されないであろうか。

上宇都ゆりほ氏

積極的に頼朝に九条家への協力を要請していること、そして何よりも清和源氏を壽ぎ、源家を為政者として藤原氏と同等に考えていることが注目される。

清水眞澄氏

この一連の贈答歌は、藤原摂関家と清和源氏の連携を言祝いで結ばれる。

『和歌文学大系・拾玉集』（以下「体系」）

石清水に加え春日の信仰を勧めることを通して、頼朝と摂関家との協調を訴えるか。

となると思われる。この先行研究における二人の関係の親密さを段階順にみていくと、久保田氏が慈円が自身の出自である藤原氏（九条家）の氏神である春日明神へ信仰を源氏の子

孫繁栄のために頼朝に勧めた段階、『体系』が春日の信仰を勧めることの根底には頼朝に摂関家である九条家との協調の申し出の意があったのではないかという段階、上宇都氏が源氏を藤原氏と同等と認識した上で協調を積極的に要請した段階、清水氏が既に源氏と藤原氏が連携し、その連携を言祝いでいる段階となる。以上の先行研究をふまえながら、五五〇五番歌と五五〇八番歌を考察していきたいと思う。

二、五五〇五番歌と五五〇八番歌の贈答の考察

拙稿^①において五五〇五番歌の上の句の「みかさ山さしてたのまば」と五五〇四番歌の下の句の「みそぢつとむる」とは別の行為であると述べた。それは、五五〇四番歌の「末をおもふに」という目的のための「みそぢつとむる」という行為を行うのが慈円で、五五〇五番歌の「すゑもすみなん」という目的のための「みかさ山さしてたのまば」という仮定条件を行わなければならないのが頼朝であるので、行為の主体が違ふということ、その行われる行為も別のものであるのではないかと考えられるからである。従って五五〇五番歌の「みかさ山さしてたのまば」は、五五〇四番歌の「みそぢつとむる」とは別の、行く末を願うという目的の新たな仮定条件として五五〇五番歌で提示されたものとなると考察した。以下、その確認も兼ねて考察していく。

歌語（歌枕）において「三笠山」は藤原氏が氏神とする春

日明神の意で詠まれることが多い。この五五〇五番歌の「みかさ山」も既に先行研究でも述べられているように春日明神の意で、また「いはし水」も言うまでもなく石清水八幡の意で詠まれているので、五五〇五番歌は一首の中に春日明神と石清水八幡の二神を共に詠み込んだものとなる。管見によれば、歌語で「みかさ山」と「いはし水」を一首に共に詠んだものは、この五五〇五番歌と五五〇八番歌の贈答以前にみられないので、特別な詠み方の贈答であったのではないかと考えられる。

まず、慈円が頼朝に贈った五五〇五番歌についてみていく。

みかさ山さしてたのまばいはし水きよきながれのすゑも
すみなん 五五〇五

初句と二句の「みかさ山さしてたのまば」という表現を「みかさ山」と「さす」と「たのむ」と「ば」という語句のもつ意と関係性からみていく。「みかさ山」と「さす」と「たのむ」を詠んだものとして、①『六条齋院歌合永承五年二月』七番歌、

みかさやまさしてぞたのむ今日まつるかすがのかみをあ
めのしたには 七

があげられる。また、慈円の和歌にも②『拾玉集』四九九七番歌、

みかさ山さしてぞたのむあめのしたにすむてふ人をかぞ
へてもみよ 四九九七

がある。②は「みかさ山さしてぞたのむ」の他に「あめのした」という共通の語句が詠まれているので①を先行歌として
いると思われる。①と②とも「みかさ山」に対して「さす」
が「みかさ山を特に指定して」の意で、また「さして」が
「笠」を「さす」という「笠」の縁語として、「たのむ」が四
段動詞なので「頼りにする」または「信仰する」の意で詠ま
れていると考えられる。直訳すれば、雨をしのご笠のように
災厄から世を守る春日明神に頼む（信仰する）となる。また、
重要な点として、「たのむ」と「ば」の関係が、接続助詞の
「ば」に四段動詞の「たのむ」の未然形が接続したものであ
ることから、春日明神に頼む（信仰する）という行為を仮定
条件として「春日明神に頼みをかければ」の意で詠んでいる
ことがあげられる。

次に、「いはし水きよきながれ」と「すゑもすみなん」と
いう表現についてみていくと、「いはし水きよきながれ」と
詠んだ先行歌として③『千載和歌集』一一八〇番歌、

石清水の社の歌合とて、人人よみ侍りける時、社頭
月といへる心 能蓮法師

いはし水きよきながれのたえせねばやどる月さへくまな
かりける 一一八〇

と、④『太皇太后宮小侍従集』一六九番歌

おもひをのぶ

石清水きよきながれのすゑすゑに我のみにごす名をすす

がばや

一六九

の二首があげられる。石清水の「きよきながれ」について、③
では「やどる月さへくまなかりける」と、曇りなき月という
石清水八幡の清浄性、その条件として「たえせねば」と石清
水八幡の永遠性を、④では「にごす名」を「きよきながれ」
で「すがばや」と、自分の浮き名と対比して石清水八幡の
清浄性を詠じている。つまり、四句の「きよきながれ」は、
石清水八幡の清浄性及び永遠性を表したものといえる。また、
それに関連して、五句の「すゑもすみなん」も石清水の縁語
として「澄む」を詠み、「澄む」に「住む」を掛け、末永く
存在していくという意で石清水八幡の永遠性を詠んでいると
考えられる。

これらをふまえ、慈円の五五〇五番歌をみると、「みかさ
山」と「いはしみず」を共に詠んでいるが、「みかさ山」を
仮定条件の提示として詠じているので、主としては「いはし
みず」を詠んだものとなり、歌意としては、石清水のより一
層の清浄性及び永遠性には、春日明神に頼みをかければとい
う仮定条件が必要であると詠んでいることになるだろう。

次に、頼朝の応歌である五五〇八番歌をみていく。

朝日さすみかさの山はいはし水今行くすゑぞはるかなり
ける 五五〇八

この五五〇八番歌は、五五〇五番歌と同様に「みかさ山」と
「いわし水」とを共に詠んでいるのだが、上の句の括りでみ

てみると、「みかさ山」と「いはし水」とが並列の関係にあると思われるので「みかさの山はいわし水と同様に」という意で詠まれていると思われる。ただ、二句の「みかさの山は」という表現をみると「みかさ山」に強調の係助詞「は」が付いているので、「みかさ山」が主として詠じられていると考えられる。

まず、初句と二句の「朝日さすみかさの山」についてみていく。ここでは和歌において「三笠山」に「朝日」が「さす」ということがどのような意で詠まれているのかという点についてみてみたい。この贈答以前に「三笠山」と「さす」と「朝日」の語句を詠み込んだ和歌として⑤『金葉和歌集』巻第五、「賀」、三二五番歌（三四六）、

（宇治前太政大臣家歌合に祝の心を）※三二四の題

大藏卿匡房

きみが代はかぎりもあらしみかさやまみねにあさひのさ
さむかぎりは
三三五

と、⑥『山家集』「祝」（一一七〇題）

ひかりさす三笠の山の朝日こそげによろづ世のためしな
りけれ
一一七八

があげられる。この二首において「三笠山」に「朝日」が「さす」ことがどのような意で詠まれているかについてみると、⑤では限らない長寿の条件として、⑥では限りなく何代も続く永い世の証として詠まれている。このことは、⑤が実

現されるであろうという永遠生、⑥が実現された永遠性を詠み、そしてその永遠性を実現させるものが「三笠山」に「朝日」が「さす」ことであるとしている。そこで、永遠性を実現させる「三笠山」に「朝日」が「さす」ことは何かといえば、春日明神の持つ力で、いわゆる春日明神の神威^⑧であると考えられる。参考として慈円にも、この贈答より後のものとなるが、「三笠山」・「朝日」・「さす」を詠んだ⑦『拾玉集』二八四二番歌、

人 みかさやまさして朝日のてらすかな末くもるなよ春の宮
二八四二

がある。この⑦も春宮（懐成親王）の将来の永遠性を⑤と同様に春日明神の神威に祈念するという意で詠まれていると思われるので、これらをつまえてみると五五〇五番歌の初句、二句の「朝日さすみかさの山」は神威に満ちた春日明神の意で詠まれていると考える。

次に下の句の「今行くすゑぞはるかなりける」についてみていく。「今行くすゑぞはるかなりける」は、「今行くすゑ」が現在と将来の意で、「はるかなり」が時間的に永い意で詠まれていて、直訳すると、今も行く末も永く繁栄するとなる。そこで永い繁栄の対象となるものを考えると、上の句において「みかさ山」と「いはし水」とが並列の関係にあることをふまえれば「みかさ山」と「いはし水」となる。だとすれば、永く繁栄するということから五五〇五番歌は「みかさ

山」と「いはし水」の二神の永遠性を詠じていることになるだろう。ただ、「みかさ山」と「いはし水」が並列の関係にあるので、五五〇五番歌のような二神の協調を必要とする永遠性ではなく、春日明神と石清水八幡の各々神威による永遠性を詠じていると考えられる。

これらをふまえ、五五〇八番歌みてみると、「みかさ山」と「いはしみず」を共に詠んでいるが、「みかさ山」と「いはし水」を並列の関係であげながらも「みかさ山」を強調しているの、主としては「みかさ山」を詠んだもので、歌意としては、神威ある春日明神が石清水八幡と同様に末永く繁栄するという両神の永遠性について詠んでいることになるだろう。

以上、五五〇五番歌と五五〇八番歌の贈答の考察をしたが、この贈答の内容としては、慈円が春日明神に頼みをかければという仮定条件を付けた上での石清水八幡の清浄性及び永遠性を詠み、頼朝が春日明神と石清水八幡の各々神威による両神の永遠性を詠んだ贈答であったと考えられる。

三、「みかさ山」と「いはし水」の贈答歌について

五五〇五番歌と五五〇八番歌の考察をふまえて、この贈答歌群の五五〇五番歌と五五〇八番歌の贈答と頼朝歌である五五〇九番歌と五五一一〇番歌の一連の経過をみると、慈円が五五〇五番歌で「みかさ山」と「いはし水」を共に詠んで「い

はし水」詠を贈り、頼朝が五五〇八番歌で「みかさやま」と「いはしみず」を共に詠んで「みかさ山」詠を返した上で、新たに五五〇九番歌と五五一一〇番歌で「いはしみず」を単独で詠んで贈っていることになる。

いはし水たのみをかくる人はみなひさしく世にはすむと
こそきけ 五五〇九

きよかりしみなもとなればいはし水すゑはるばるとすみ
ぞましける 五五一一〇

この頼朝の五五〇九番歌と五五一一〇番歌の石清水詠は、石清水八幡の単独による清浄性と永遠性を改めて詠んだものとなる。久保田氏は、この二首について「八幡神への深い信仰心を披瀝し、自分同様八幡神を信仰する者には神の加護があることを述べ、清和源氏の家も皇室の祖廟である石清水の神慮^⑩によって繁栄したのであると揚言したものである」と述べ、「ここに八幡神に対する両人の意見の違いが露呈されているように思われて」と指摘している。久保田氏の指摘する「八幡神に対する両人の意見の違い」とは、五五〇五番歌にみられた慈円の石清水八幡の神威としての清浄性と永遠性には春日明神の神威を必要とする考え方に対して、五五〇八番歌にみられた頼朝の石清水八幡の清浄性と永遠性が単独による神威であるとする考え方であると思われる。

それではなぜ、慈円は「すゑもすみなん」という目的のため「みかさ山」さしてたのまば」という仮定条件を付けた石

清水詠を頼朝に贈ったのであろうか。慈円には五五〇五番歌と同様に春日明神と石清水八幡を一首の中に詠んだ和歌がみられる。

⑧『拾玉集』

(貞応二年五月十八日法皇かくれたまひて、さみだれたりけるあした、前相国公経公のもとへ遣したれば、かへしかくなん) ※五六〇一の詞書

春の日をやどすひかりかいはし水すむべきみよを猶たのむかな 五六一五

春の日の光にすまむいはし水ながらへてこそ世をばたのまめ 五六一六

⑨『拾玉集』五七八四番歌

をとこ山にかよふ契はかすが野やきけば身にしむさをしかの声 五七八四

この三首における春日明神と石清水八幡との関係をみてみると、⑧は西園寺(藤原)公経との贈答で(五六一五番歌が慈円の詠、五六一六番歌が公経の詠)、共に「春の日」を春日明神の意で詠んでいて、二神の関係について、五六一五番歌が春日明神と石清水八幡の「両神の協調」を詠み、五六一六番歌が春日明神の神威により石清水八幡が澄んで(住むを掛ける)いと詠んでいる。次に⑨は「をとこ山」が石清水八幡の意、「かすが野」が春日明神の意で、石清水八幡と春日明神の二神による「かよふ契」という約諾を交わした関係が

詠まれている。⑧と⑨にみられる春日明神と石清水八幡との関係性は、五五〇五番歌と同じ認識によって詠じられていると思われる。そこで、慈円の和歌にみられる石清水八幡と春日明神の関係についての認識に関連すると思われる⑩『愚管抄』巻七の記載をみてみたい。

トホクハ伊勢大神宮ト鹿島ノ大明神ト、チカクハ八幡大菩薩ト春日ノ大明神ト、昔今ヒシト議定シテ世ヲバモタセ給フナリ。今文武兼行シテ君ノ御ウシロミアルベシト、コノ末代、トウツリカウウツリシモテマカリテ、カクサダメラレヌル事ハアラハナルコトゾカシ。

この⑩では、慈円が生きる「チカクハ」及び「今」及び「コノ末代」という時代において「八幡大菩薩」と「春日ノ大明神」とが「ヒシト議定」をして世の中のことを決めていとう関係が記されていて、「文武兼行シテ君ノ御ウシロミ」として撰閲家から將軍が輩出されることもこの二神が決めたこととしている。この『愚管抄』の八幡神と春日明神と関係についての慈円の考え方の根底には、「トホクハ伊勢大神宮ト鹿島ノ大明神ト」とあるように、大神宮と鹿島の約諾という意識がある。大神宮と鹿島の約諾は、皇祖神である伊勢大神宮と春日明神との約諾のことで、『愚管抄』の中で度々記されている。

⑪『愚管抄』巻三

サテコノ、チ、臣家ノイデキテ世ヲオサムベキ時代ニゾ、

ヨクナリイル時マデマタ天照大神アマノコヤネノ春日ノ
大明神ニ同侍殿内能為防護ト御一諾ヲハリニシカバ、臣
家ニテ王ヲタスケタテマツラルベキ期イタリテ。

⑩『愚管抄』巻七

太神宮・八幡大菩薩ノ御ヲシヘノヤウハ、「御ウシロミ
ノ臣下トスコシモ心ヲオカズヲハシマセ」トテ、魚水合
體ノ禮ト云フコトヲサダメラレタル也。コレ計ニテ天下
ノヲサマリミダルヽ事ハ侍ナリ。アマノコヤネノミコト
ニ、アマテルヲオン神ノ、「トノヽウチニサブライテヨ
クフセギマモレ」ト御一諾ヲハルカニシ、スエノタガウ
ベキヤウノ露バカリモナキ道理をエテ、藤氏ノ三功トイ
フ事イデキヌ。

『愚管抄』において大神宮と鹿島の約諾ついて明確に述べら
れている主なものをあげてみたが、⑩をみると「天照大神ア
マノコヤネノ春日大明神」とあり、この二神が「同侍殿内能
為防護」という内容の約諾を交わしたと記されている。天照
大神と天児屋根命とは、皇祖神である伊勢大神宮と藤原氏の
氏神である春日明神のこと、この二神の約諾の内容が伊勢
大神宮を春日明神が常に守るといふことなので、言い換えれ
ば、天皇を藤原氏（九条家）が補佐し、世の政を行うことを
記している。⑩にみられた「鹿島」は、鹿島と春日の祭神が
同じ天児屋根命なので、結局、春日明神と同じ意として述べ
られている。また、⑩をみると「太神宮・八幡大菩薩ノ御ヲ

シヘノヤウハ」と伊勢大神宮の他にもう一つの皇祖神として
八幡神を並べて、この二神が天皇と臣下（藤原氏）が「魚水
合體」であることを定めたと述べられている。『愚管抄』に
みられる慈円の意識には、この三神により国の王法（政治）
が決められているということが根底にある。この慈円の意識
は、国における王法の在り方の基本的な考えであったと思わ
れる。

ところで、⑩でみられた「コノ末代」とは、慈円にとって
どのようなものであったのだろうか。末代について⑬『門葉
記』勤行二「天台勸學講縁起」では、

去建久四五年之比。中心思惟云。末代佛法修學道凌遲誠
可然。愚癡闇鈍之人次第受生之故也。不備教門方便之説
者。爭扶末法衰微之法哉。然重生輕法者末代也。

と記されている。⑬は建久四・五年の頃の慈円の考える末代
についての認識が述べられている。まず「末代佛法修學道凌
遲誠可然」とあるように仏教の修学が次第に衰えること、ま
た「重生輕法者」とあるように「經」（仏法）を軽んじる状
況が記されている。そしてこのような状況で「爭扶末法衰微
之法哉」と末法において必ず起きる仏法の衰退を留めること
が出来ないとも記されている。慈円の末法観は、拙稿でも述
べたが、正像末三時説もさることながら仏法王法相依相即觀
によるもので、三時説に説くような仏教の衰退や滅尽だけで
は済まされず、仏法が滅尽することによって王法も滅尽する

こととなり、ついには天下・国家も滅亡してしまふというこ
とを前提としている。また、⑭「愚管抄」巻七では、

マコトニハ末代悪世、武士ガ世ニナリハテ、末法ニモイ
リニタレバ、タゞ塵バカリコノ道理ドモヲ君モ思ヲボシ
メシイデ、コハイカニトオドロキサメサセ給テ、サノ
ミハイカニコノ邪魔悪霊ノ手ニモイルベキトヲボシメシ、
近臣ノ男女モイサ、カ驚ケカシトノミコソ念願セラレ侍
レ。

とも記されている。この⑭で述べられている末代は、「武士
ガ世」になったことと「末法」の時代に入ったことの二つを
あげて悪世であるとする。慈円いう末代悪世とは、本来、天
皇を中心とし藤原氏が天皇を補佐することにより保たれてき
た王法が武士の世となり滅尽の危機にあること、また末法の
時代に入ったことで仏法の滅尽により相依相即の関係にある
王法も滅尽する危機にあることと考えられる。ここでは末代
と末法が区別されているのだが、結局、「武士ガ世」と「末
法」の行き着く先が王法の滅尽であるといえるだろう。その
ような末代悪世の危機の中で現れたのが頼朝で、慈円は頼朝
を⑬にあげた「天台勸學講縁起」の中で、「于時右大將軍
源朝臣頼朝之者。威勢滿一天。守王法崇佛法。」と、「王法」
を守り「仏法」を崇める人物であるとして、『愚管抄』巻六
では「イカニモイカニモ末代ノ將軍ニ有ガタシ。ヌケタル器
量ノ人ナリ」と、⑭でみられた末代悪世の要因の一つである

「武士ガ世」の中で類い希な人物として、また、「又コノ源氏
頼朝將軍昔今有難キ器量ニテ。ヒシト天下ヲシツメタル」
と末代だけでなく「昔今」においても類い希な人物として、
また王法の危機となる争乱の世を鎮めた人物として認識して
いた。つまり、慈円からみて頼朝は、仏法王法相依相即観を
根底にする末法を理解し、行動した人物として認識されてい
るのである。

それでは次に、慈円の王法観とは一体どのようなものであつ
たのかについてみてみたい。

⑮「愚管抄」巻三

唯國王之威勢バカリニテコノ日本國ハアルマジ、タゞミ
ダレニミダレナンズ、臣下ノハカライニ佛法ノ力ヲ合テ、
トオボシメシケルコトノハジメハアラハニ心得ラレタリ。
サレバソノヲモムキノマ、ニテ、今日マデモ侍ニコソ。

⑮で述べられている慈円の王法のあるべき姿とは、「國王ノ
威勢」だけでは国は成り立たないとし、国を成り立たせるた
めには天皇の權威に加えて「臣下ノハカライ」と「仏法ノ力」
とが必要であるとしている。⑮を先に述べてきたことをふま
えてみると、「臣下ノハカライ」は⑩の「臣家ニテ王ヲタス
ケタテマツラル」と⑫の天皇と臣下の「魚水合體ノ禮」といっ
た天皇を藤原氏（九条家）が補佐することを決めた伊勢大神
宮と鹿島の約諾、「仏法ノ力」は王法と互いに助け合う相依
相即の関係にある仏法という仏法王法相依相即観が関係して

いると考えられる。つまり、慈円の王法観には、国を泰平に治めるためには天皇の権威の他に伊勢大神宮と鹿島の約諾と仏法王法相依相即観とがあり、この二つが重要なことであるといえる。また、伊勢大神宮と鹿島の約諾については⑩にみられるように、慈円の生きた時代では伊勢大神宮に変わり同じ

皇祖神として八幡神が春日明神と議定して世の中のこと決めているので、慈円の王法観において、八幡神が春日明神と共に重要な存在として認識されているのである。ただ、『愚管抄』は慈円の晩年である承久年間（一一一九—一二二一）における考え方が記されているので、頼朝と贈答が交わされた建久六年当時、慈円がこのような考えを既に持ち得たかは、知ることができないが、慈円の兄である兼実の『玉葉』をみると、治承四年（一一八〇）五月十六日条には、以仁王の謀叛、それに寺門と山門の両派が参加するのではないかとという懸念に対し「愚意案之、我國之安否、只在于此時歟、伊勢太神宮、正八幡宮、春日大明神、定有神慮之御計歟、於一身者、中心無過、所憑只仏神三宝而已」と、また建久二年（一一九一）四月五日条に頼朝の娘が入内するのではないかということとを或人から聞いて「如此之大事、只大神宮、八幡、春日御計也、非人意之成敗者歟」と記されている。『玉葉』では、人為を越えた計らいを議定する存在として伊勢大神宮と石清水八幡と春日明神とが名を連ねている。兼実は、この贈答が交わされた建久六年より前に『愚管抄』と同様な三神の關係

性を認識していたと思われる。従って慈円と兼実の關係を鑑みれば、建久六年において、慈円にも今まで述べてきた石清水八幡と春日明神の關係についての認識があったと十分に考えられる。

以上をふまえ、なぜ五五〇五番歌で慈円が「すゑもすみなん」という目的のための「みかさ山さしてたのまば」という仮定条件を付けた石清水詠を頼朝に贈ったのかについて考えてみると、それは、頼朝に春日への信仰を勧めるためであったと考える。そして、春日への信仰を勧める目的には、源氏の子孫の繁栄もさることながら、伊勢大神宮と鹿島の約諾をよりどころとする石清水八幡と春日明神の關係性を教授しようとする意図があったのではないだろうかと考える。つまり、慈円が頼朝に春日への信仰を勧めた根底には、大神宮と鹿島の約諾があり、頼朝が慈円の末法観において、慈円のために末法における仏法の興隆を目的とした勧学講を開設する用途に藤島庄を寄進したこと等^⑪で「守王法崇佛法」と自身の仏法王法相依相即観に相応する人物であったことに加え、頼朝の石清水八幡に対する信仰心が深いことを認識した上で、更に王法を守るために、石清水八幡と春日明神の二神が世のことを議定して決めているという關係であることを説き、石清水八幡への信仰に加え、春日明神への信仰の重要性を呼びかけているのではなからうかと推察するのである。

また、先行研究にみられた源氏と藤原氏との協調について、

この贈答に慈円が九条家の一人として頼朝との氏同士の協調や連携を結ぼうとした意図があるのであれば、慈円個人における源氏と藤原氏という氏同士の関係は、この五五〇五番歌と五五〇八番歌の贈答が交わされた以降になるのではないかと思われる。だとすれば、そのような氏同士の関係は、七十四首に及ぶ贈答歌を交わすという頼朝と慈円の私的ななほはだ親密な関係の中から生じたものであったのではなからうか。

注

- (1) 『拾玉集』の本文は『新編国歌大観』による。以下和歌の引用は『新編国歌大観』による。
- (2) 拙稿「頼朝と慈円の「十八日ごと」に三千遍のをがみをするよし」を詠んだ贈答歌について（『日本文学研究』第五十四号、平成二十七年二月）
- (3) 久保田淳氏「頼朝と和歌」〔『文学』五十六号、昭和六十三年〕
- (4) 上宇都ゆりほ氏「慈円と八幡信仰」（国文第八十五号、お茶の水女子大学、国語国文学会、平成八年）
- (5) 石川一氏、山本一氏『拾玉集下』和歌文学大系五十九（明治書院、平成二十三年五月）の脚注を参照
- (6) 清水真澄氏「慈円と頼朝―『勸学講條々』を起点として」（『聖徳大学言語文化研究所論叢』十三号、平成十七年二月）注二に同じ
- (7) 注二に同じ
- (8) 注五に同じ※四九七番歌の脚注を参照
- (9) 石川一氏、山本一氏『拾玉集上』和歌文学大系五十八（明

(10) 治書院、平成二十年十二月）の二八四二番歌の脚注を参照注三に同じ

(11) 注五に同じ※五六一五番歌の脚注を参照

(12) 『愚官抄』の本文は日本古典文学大系による。

(13) 大隅和夫氏『愚管抄を読む』（講談社学術文庫、平成十一年）

石毛忠氏「中世における歴史意識をめぐる対立」（『日本思想論争史』、ペリカン社、昭和五十七年新装版）などを参照

(14) 『天台勸学講縁起』、『門葉記』巻九一、勤行二（『大正新脩大藏経』、図像十一）

(15) 拙稿「頼朝と慈円の「藤島庄」に関する贈答歌について」（『日本文学研究』第五十一号、平成二十四年二月）

(16) 関口忠男氏『中世文学序考』（武蔵野書院、平成四年三月）を参照

(17) 『玉葉』の本文は国書双書刊行会『玉葉』による。

(18) 注十四に同じ